

第119期定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

大和自動車交通株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

連結注記表

1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2.継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

3.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

(1)連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 14社

連結子会社の名称 大和物産株式会社、大和自動車株式会社、大和工機株式会社、株式会社スリーディ、大和自動車交通吉祥寺株式会社、大和交通保谷株式会社、日本自動車メーター株式会社、大和自動車交通王子株式会社、大和自動車交通江東株式会社、大和自動車交通立川株式会社、大和自動車交通ハイヤー株式会社、大和自動車交通北千住株式会社、株式会社トータルメンテナンスジャパン、大和自動車交通府中株式会社

②非連結子会社の名称等

宮園砒油株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(2)持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数

0社

②持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

株式会社東京四社営業委員会、北光タクシー株式会社、宮園砒油株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社はいずれも、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3)連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は、連結計算書類提出会社の決算日に一致しております。

(4)会計方針に関する事項

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

③棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

商品及び製品

主として総平均法

仕掛品

先入先出法

原材料及び貯蔵品

燃料・油脂

総平均法

部品・資材・原材料

先入先出法

④固定資産の減価償却の方法

イ.有形固定資産（リース資産を除く）

車両運搬具

定額法

建物・その他有形固定資産

定率法

ただし1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

車両運搬具

2年～7年

建物及び構築物

2年～60年

機械器具及び什器備品

2年～20年

ロ.無形固定資産

定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間（5年）による定額法によっております。

ハ.リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
⑤引当金の計上基準	
イ.貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
ロ.賞与引当金	従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期に対応する金額を計上しております。
ハ.株式報酬等引当金	役員報酬B I P 信託による当社株式の交付及び株価連動型金銭報酬に備えるため、株式交付規程及び株価連動型金銭報酬付与規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式及び金銭の支給見込額を計上しております。
⑥退職給付に係る会計処理の方法	
イ.退職給付見込額の期間帰属方法	退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
ロ.数理計算上の差異	数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から処理することにしております。
⑦ヘッジ会計の方法	
イ.ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。
ロ.ヘッジ手段	金利スワップ
ハ.ヘッジ対象	借入金の利息
ニ.ヘッジ方針	資金調達取引における金利の変動によるリスクに対して金利スワップ取引によりヘッジを行っております。
ホ.ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

⑧重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは旅客自動車運送事業、不動産事業、販売事業及びサービス・メンテナンス事業を行っております。各事業における主な履行義務の内容は、旅客自動車運送事業においてはタクシー及びハイヤーの運行サービスの提供、不動産事業においては賃貸物件における財又はサービスの提供、販売事業においては自動車燃料、工業製品及び金属製品の提供、サービス・メンテナンス事業においては清掃・メンテナンスサービスの提供であり、これらの約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、履行義務が充足されることから、当該履行義務が充足された時点で収益を認識しております。なお、販売事業において、顧客への財又はサービスの提供における役割（本人・代理人）を判断した結果、他の当事者が主たる責任を負っている等の取引については、代理人として純額で収益を認識しております。各事業の履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により短期間で回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

また、不動産事業においては、顧客に当社所有不動産の賃貸を行っております。不動産の賃貸については、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に基づき、収益を認識しております。

⑨消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は個々の資産の取得原価に算入しております。

4.会計上の見積りに関する注記

（繰延税金資産の回収可能性）

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 165百万円

うち、連結計算書類提出会社計上額 -百万円

繰延税金負債 1,855百万円

うち、連結計算書類提出会社計上額 1,452百万円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産は「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号）に従い、連結グループ各社の将来減算一時差異と将来加算一時差異の解消見込額とをスケジュールリングに基づき相殺したうえ、連結グループ各社の会社分類により、直近の事業計画に基づく将来の課税所得の発生時期及び金額に基づき、回収可能と判断した金額を計上しております。

事業計画において、繰延税金資産・繰延税金負債に特に重要な影響を及ぼすのは大和自動車交通株式会社の事業計画であり、タクシー子会社の業績に基づいて経営指導料を計上しているため、タクシー子会社における稼働車両1台当たり売上高及び車両の稼働率が見積り上の主要な仮定となります。

(3)翌連結会計年度に係る連結計算書類に与える影響

課税所得の発生時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌期の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5.連結貸借対照表に関する注記

(1)担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

投資有価証券	81百万円
建物及び構築物	4,802百万円
土地	9,159百万円
建設仮勘定	624百万円
合計	14,666百万円

上記のほか、次の非連結子会社の有形固定資産を担保に差入れております。

建物及び構築物	483百万円
土地	104百万円
合計	588百万円

②担保に係る債務

短期借入金	4,440百万円
1年内返済予定の長期借入金	586百万円
長期借入金	6,893百万円
合計	11,920百万円

(2)資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額	8,882百万円
----------------	----------

(注) 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(3)財務制限条項

当社は、シンジケートローン契約（契約日2026年3月26日）を締結しており、この契約には次の財務制限条項が付されています。

- ①2026年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2025年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ②2026年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

6.連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,250,000	-	-	5,250,000
自己株式				
普通株式	796,640	73,220	74,150	795,710

- (注) 1. 自己株式の株式数の増加は、自己株式の取得64,100株及び譲渡制限付株式の無償取得9,120株によるものです。
2. 自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分74,150株によるものです。
3. 当期末の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式75,603株が含まれております。

(2)配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当金 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	18	4.0	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月12日 取締役会	普通株式	18	4.0	2025年9月30日	2025年12月6日

- (注) 1. 2025年6月26日定時株主総会決議の「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。
2. 2025年11月12日取締役会決議の「配当金の総額」には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

②基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	22	利益剰余金	5.0	2026年3月31日	2026年6月26日

(注) 「配当金の総額」には、役員報酬BIP信託が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

7.金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針です。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理の方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を半期ごとに把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払費用は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

有利子負債のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金及びリース債務は主に設備投資に係る資金調達です。一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

また、当社の資金調達に係るシンジケートローン契約には、財務制限条項が付されており、当該条項に抵触し期限の利益喪失請求が行われた場合には、資金繰りの悪化により当社及び当社グループの将来の成長、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（注2参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	803	803	—
資 産 計	803	803	—
(2) 長期借入金（注3）	8,226	8,161	△64
(3) リース債務（注3）	1,426	1,372	△53
負 債 計	9,652	9,534	△118

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

現金及び預金、信託預金、受取手形、売掛金及び契約資産、短期借入金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

資産

(1)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(2)長期借入金及び(3)リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

なお、変動金利による長期借入金のうち、金利スワップの特例処理の対象とされたものは（下記(7)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 市場価格のない株式等は次の通りであり、金融商品の時価情報「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	500

(注3) 長期借入金及びリース債務は、1年以内に期限の到来する金額を含めて記載しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	803	—	—	803

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

現金及び預金、信託預金、受取手形、売掛金及び契約資産、短期借入金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	8,161	—	8,161
リース債務	—	1,372	—	1,372

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビルや賃貸商業用施設、賃貸住宅、駐車場を所有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
13,896	18,511

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の評価額は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算出した金額であります。

9.収益認識に関する注記

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	旅客自動車 運送事業	不動産事業	販売事業	サービス・メン テナンス事業	計
ハイヤー	2,962	—	—	—	2,962
タクシー	11,875	—	—	—	11,875
燃料販売及び工業製品	—	—	622	—	622
金属製品	—	—	1,273	—	1,273
清掃・メンテナンス	—	—	—	2,099	2,099
その他	—	7	22	—	30
顧客との契約から生じる 収益	14,837	7	1,918	2,099	18,864
その他の収益 (注)	—	1,043	—	—	1,043
外部顧客への売上高	14,837	1,050	1,918	2,099	19,907

(注) その他の収益は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」に基づく賃貸収入等であります。

(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結注記表 3.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等 (4)会計方針に関する事項 ③重要な収益及び費用の計上基準」に同一の情報を記載しておりますので、注記を省略しております。

(3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための基礎となる情報
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

10.1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 2,139円28銭

1株当たり当期純利益 50円08銭

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、役員報酬B I P信託が保有する当社株式を、期末の普通株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当該信託が保有する当社株式の期末の普通株式数は75,603株であり、期中平均株式数は75,603株であります。

11.追加情報

(損害賠償)

当社の子会社である大和自動車王子株式会社（現 大和自動車交通吉祥寺株式会社）において、2022年10月に発生した人身事故にかかる損害賠償について現在和解に向けた交渉中であります。和解交渉の結果によっては今後損失発生可能性があります。

12.重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2.継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

3.重要な会計方針

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2)デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3)棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

貯蔵品

燃料・油脂

総平均法

部品・資材

先入先出法

(4)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

車両運搬具

定額法

建物・その他有形固定資産

定率法

ただし1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

車両運搬具

2年～7年

建物及び構築物

2年～50年

機械器具及び什器備品

2年～20年

②無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法 なお、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間 (5年)による定額法によっております。
③リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によ っております。
(5)引当金の計上基準	
①貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸 倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等について は、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上してお ります。
②賞与引当金	従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当期に対 応する金額を計上しております。
③退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給 付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認め られる額を計上しております。 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末 までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によ っております。
④株式報酬等引当金	数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間 以内の一定の年数による定額法により、按分した額をそれぞれ 発生の翌期から処理することにしております。
⑤関係会社事業損失引当金	役員報酬B I P 信託による当社株式の交付及び株価連動型金銭 報酬に備えるため、株式交付規程及び株価連動型金銭報酬付与 規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式及 び金銭の支給見込額を計上しております。 関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財務状況 等を勘案して、損失見込額を計上しております。
(6)ヘッジ会計の方法	
①ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満 たす金利スワップについては特例処理によっております。
②ヘッジ手段	金利スワップ
③ヘッジ対象	借入金の利息
④ヘッジ方針	資金調達取引における金利の変動によるリスクに対して金利ス ワップ取引によりヘッジを行っております。

⑤ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。
ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(7)その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの方法と異なっております。

②重要な収益及び費用の計上基準

売上高は主に不動産賃貸収入及び整備収入、営業収益は主に経営指導料、ロイヤリティ収入、ブランド料、子会社からの受取配当金であります。

不動産賃貸収入は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号 2007年3月30日）に基づき、収益を認識しております。

整備収入、経営指導料、ロイヤリティ収入、ブランド料は財又はサービスの提供に係る履行義務を負っており、これらの約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、履行義務が充足されることから、当該履行義務が充足された時点で収益を認識しております。履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により短期間で回収しており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

なお、子会社からの受取配当金については配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

③消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は個々の資産の取得原価に算入しております。

4.会計上の見積りに関する注記

(繰延税金資産の回収可能性)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 百万円

繰延税金負債 1,452百万円

(2)会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

「連結注記表 4.会計上の見積りに関する注記 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報」に同一の情報を記載しておりますので、注記を省略しております。

(3)翌事業年度に係る計算書類に与える影響

「連結注記表 4.会計上の見積りに関する注記 (3) 翌連結会計年度に係る連結計算書類に与える影響」に同一の情報を記載しておりますので、注記を省略しております。

5.貸借対照表に関する注記

(1)担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

建物	4,053百万円
土地	9,797百万円
建設仮勘定	624百万円
合計	14,474百万円

上記のほか、次の子会社の有形固定資産を担保に差入れております。

建物	964百万円
土地	397百万円
合計	1,361百万円

②担保に係る債務

短期借入金	4,100百万円
1年内返済予定の長期借入金	380百万円
長期借入金	6,563百万円
合計	11,044百万円

(2)有形固定資産の減価償却累計額 5,172百万円

(注) 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(3)関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分掲記したものを除く)

短期金銭債権	1,707百万円
短期金銭債務	344百万円
長期金銭債務	2百万円

(4)財務制限条項

当社は、シンジケートローン契約 (契約日2026年3月26日) を締結しており、この契約には次の財務制限条項が付されています。

- ①2026年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2025年3月期末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の連結会計年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。
- ②2026年3月期末日及びそれ以降の各連結会計年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。

6.損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	579百万円
営業収益	1,020百万円
営業費用等	252百万円
営業取引以外の取引高	51百万円

7.株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当 期 首 株 式 数 (株)	当 期 増 加 株 式 数 (株)	当 期 減 少 株 式 数 (株)	当 期 末 株 式 数 (株)
自 己 株 式				
普 通 株 式	796,640	73,220	74,150	795,710

- (注) 1. 自己株式の株式数の増加は、自己株式の取得64,100株及び譲渡制限付株式の無償取得9,120株によるものです。
2. 自己株式の株式数の減少は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分74,150株によるものです。
3. 当期末の自己株式の株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社株式75,603株が含まれております。

8.税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金	84百万円
賞与引当金	11百万円
ゴルフ会員権	31百万円
貸倒引当金	272百万円
資産除去債務	41百万円
固定資産減損損失	153百万円
関係会社事業損失引当金	92百万円
関係会社株式	282百万円
繰越欠損金	69百万円
その他	104百万円
繰延税金資産小計	<u>1,144百万円</u>
評価性引当額	<u>△993百万円</u>
繰延税金資産合計	<u>151百万円</u>

(繰延税金負債)

固定資産圧縮積立金	1,510百万円
その他有価証券評価差額金	44百万円
その他	49百万円
繰延税金負債合計	<u>1,604百万円</u>
繰延税金負債純額	<u>1,452百万円</u>

9. 関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	大和自動車(株)	所有 直接100%	役員の兼任	資金の借入(注1)	－	関係会社 長期借入金	2,210
子会社	大和自動車交通 ハイヤー(株)	所有 直接100%	役員の兼任	ブランド料・整備料・ 建物他の賃貸(注2)	312	未収入金	1
				資金の預り	3,852	関係会社預り金	505
				資金の返済	3,738		
子会社	大和自動車交通 江東(株)	所有 直接100%	役員の兼任	ブランド料・整備料・ 建物他の賃貸(注2)	353	未収入金	10
子会社	大和自動車交通 吉祥寺(株)	所有 直接100%	役員の兼任	ブランド料・整備料・ 建物他の賃貸(注2)	22	未収入金	424
				経費等の立替(注3)	－		
子会社	大和自動車交通 北千住(株)	所有 直接100%	役員の兼任	ブランド料・整備料・ 建物他の賃貸(注2)	25	未収入金	287
				経費等の立替(注3)	－		
子会社	大和物産(株)	所有 直接100%	役員の兼任	担保提供の受入 (注4)	544		
				資金の貸付(注1)	778	長期貸付金	905
子会社	宮園砒油(株)	所有 直接100%	役員の兼任	担保提供の受入 (注4)	425		
				資金の貸付(注1)	384	長期貸付金	582

上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注1) 資金の貸付及び借入の利率につきましては、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(注2) ブランド料については、子会社の売上高に一定の料率を乗じて決定しております。また、整備料については市場の実勢価格等を参考にして価格を提示し、決定しております。建物他の賃貸については、近隣の取引実勢に基づいて、賃貸料金額を決定しております。

(注3) 経費等の立替に関しては、親子間の直接的な取引ではないため、取引金額の記載を省略しております。

(注4) 金融機関からの借入金に対する担保提供を受けております。

10.1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,676円73銭
1 株当たり当期純損失	△21円42銭

(注) 1 株当たり純資産額及び1 株当たり当期純損失の算定上、役員報酬B I P 信託が保有する当社株式を、期末の普通株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当該信託が保有する当社株式の期末の普通株式数は75,603株であり、期中平均株式数は75,603株であります。

11.追加情報

(会社分割 (簡易新設分割))

当社は、2025年12月10日開催の取締役会において、関係当局の許認可等を条件に、当社子会社である大和自動車交通王子株式会社の一部を会社分割 (簡易新設分割) し、新設する大和自動車交通豊島株式会社に承継するとともに、大和自動車交通豊島株式会社を大和自動車交通株式会社の100%子会社とすることを決議いたしました。なお、2026年4月1日を効力発生日としております。

詳細につきましては、2025年12月10日公表の「当社連結子会社の会社分割 (簡易新設分割) によるタクシー事業子会社設立に関するお知らせ」をご参照ください。

12.重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。